



運動会で身に付けるもの

副校長 渡辺 賢志

10月19日(土)は運動会でした。多くの皆様に御来校いただいたこと、子供たちの頑張りを見ていただけたこと、たくさんの応援をしていただけたこと、片付けのお手伝いをしていただけたこと……様々な形で御協力をご感謝しております。本当にありがとうございました。

今年の運動会のねらいは3点ありました。

- 1 体育学習を中心とした総合的な学習発表の場とし、運動への意欲、思考、技能、体力向上を図る。
- 2 児童が積極的に協力する態度や自主性、創造性、連帯感を育てる。
- 3 保護者等に学校行事を公開することで、本校の教育活動への理解を得る。

これらのねらいを基に、スローガンが「とどけよう 十人十色の かがやきを」となりました。これは、子供が話し合って決めたものです。子供たちのそれぞれの活躍を見ていると、まさに十人十色の輝きが真すぐに届いてくるような気がしました。

運動会の個々の目当てを決めるところから始まり、練習を積み重ね、できたことに喜び、できなかったところを更に練習する過程で、友達との教え合いや学び合いが生まれます。そこで絆が生まれてきます。先月の学校日よりでも書かれていたまさに「体験から学ぶ」学習です。こういった学習は、普段の国語や社会、算数といった教科等でも学ぶことができますが、更に効果的に学ぶために、学校行事の一つとして運動会が位置付けられているのです。

19日(土)の午後は5時間目があり、学級で運動会の振り返りを行いました。なぜ振り返りを行うのでしょうか。それは、自分たちが学んだことが何かを思い起こし、実感し、自覚することで学んだことを身に付けることができるからです。

振り返りの方法は、例えば作文を書いたり、絵を描いたり、話をしたりと、いろいろです。御家庭でも運動会についてお話をしてくださったことと思います。それも振り返りの大切な一つです。

今年は赤白に分かれての運動会で勝敗も決めました。結果は白組の優勝でしたが、こういった勝ち負けの喜びや悔しさなどからも子供たちは学ぶことができます。

運動会で思ったような活躍ができなかった子供もいると思います。しかし、それでも、その体験から何かを学び、成長の糧にしてほしいです。そのために、我々教員や保護者の皆様、友達がいるのでしよう。

運動会で身に付けるものとは何か。それは、個々の子供たちが運動会をいかに自分の力にし、これからの生活に生かしていこうと考えられるかに尽きるのだと思います。

11月は学芸会があります。そこでも子供たちは大切なものを学び、身に付けていきます。皆様の御協力をよろしくお願いたします。我々教員たちも精一杯頑張っていきます。

11月はふれあい月間です。



11月行事予定

☆はじぶん塾実施日です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------------------|---|---------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------------------|
| | | | | | 1 ふれあい月間始 GTEC(6) 石東旬会 生活科校外学習 (1・2) | 2 |
| 3 文化の日 地区祭 | 4 振替休日 | 5 安全指導・点検 読書旬間始 | 6 特別時程 4時間授業 下校 12:50 就学時健診 | 7 小中交流(吹奏楽) ☆ | 8 社会科見学(6) 下水道キャラバン (4)【5・6】 | 9 土曜授業 学校公開 P運営委 書面 |
| 10 石東小避難拠点運営連絡会 訓練日 | 11 石東ふれあいタイム 【2・3】 クラブ活動【6】 | 12 生活科校外学習 予備日(1・2) | 13 | 14 感謝を伝える集会 【朝会内・体育館】 | 15 読書旬間終 学芸会会場準備 (6)【6】 巡回指導 | 16 |
| 17 | 18 情報モラル講習会(5) 学芸会係打ち合わせ【6】 就学時健診予備日 | 19 避難訓練 | 20 | 21 ☆ | 22 ふれあいあそび 【中休み】 | 23 勤労感謝の日 |
| 24 | 25 学芸会係打ち合わせ 【6】 | 26 | 27 特別時程 4時間授業 | 28 5時間授業 (3~5) 学芸会準備(6)【6】 | 29 学芸会 学芸会準備(6)【6】 | 30 学芸会 |

感謝を伝える集会

11月14日(木)の集会の時に実施します。23日の勤労感謝の日にちなみ、児童が日頃学校でお世話になっている様々な方に感謝の手紙を贈ります。給食調理員、用務員、事務主事、栄養士、児童通学案内の皆様に向けた手紙を学年ごとに分担して書き、代表者が読み上げて当日お渡しします。

11月の生活目標(ふれあい月間)

やさしい言葉をかけあおう

- 心を込めてあいさつをしよう。
- 友達のよさをみつけよう。
- 自分よさや頑張りを見付けよう
- ていねいな言葉で話そう。

保護者・地域と連携したいじめ防止の取組の推進に向けて

- 1 機会をとらえて学校と積極的にコミュニケーションを図ってください。
- 2 地域で過ごす子どもを見守り、気になる様子の子どものには声かけをしてください。
- 3 子どもたちの気になる行動を見た際は、すぐに学校にご連絡ください。
- 4 学校公開や学校行事などに足を運び、子どもたちの様子をご覧ください。
- 5 学校が行ういじめ防止の取組にご協力ください。
- 6 地域行事への子どもたちの積極的な参加を促してください。

相談室11月の予定

本校は、お子様の成長に関する悩み等をスクールカウンセラーや心のふれあい相談員に相談できる相談室を設けております。一人で悩まず、まずはお問い合わせください。

【相談までの手順】

①相談の予約(電話または訪問)→②日時の決定→③相談室で相談

カウンセラー……いずれも9:00~16:30

11月7日(木)・14日(木)・21日(木)

相談員……登校日の月・火(10:00~15:00)

・水(10:00~14:00)

【直通電話】090-7197-4155

※この番号は、着信専用です。相談室から発信する場合は学校の番号を使用します。

